

# EC-CUBE 4.0.3

軽減税率対応ドラフト

# 目次

- 軽減税率対象の品目
- 請求書等保存方式
- クーポン・ポイントの税計算
- 税率切り替え時の運用
- EC-CUBE4.0.3での対応方針・対応範囲

# 軽減税率対象の品目

- 対象の品目は飲食料品・新聞
  - <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0018006-112.pdf>
- 一体資産の扱い
  - <https://www.tohoren.or.jp/taxinfo/201809206456.html>
  - 商材ごとに一体資産に該当するかどうかを判断し、商品登録時に税率を設定する
- 商品規格単位で税率を登録できるが商品CSV登録が未対応
- 軽減税率と受注明細が連動している問題がある
  - <https://github.com/EC-CUBE/ec-cube/pull/3732>

# 請求書等保存方式

- 請求書等保存方式の変更
  - 区分記載請求書等保存方式(2019/10/1～2023/9/30)
  - 適格請求書等保存方式(2023/10/1～)
- 免税事業者・飲食料品を扱わない事業者でも対応は必要
  - <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0018006-112.pdf>
  - 強制ではないが、不利益を被る可能性がある
  - 1) 課税事業者から区分記載請求書を要求されるケース
    - 注文画面や注文メール等で税額を区分して表示する必要がある
  - 2) 仕入れ時に軽減税率対象の品目を仕入れるケース
    - 受注時の標準・軽減税額を区分して算出できる必要がある
    - 内部のデータ構造としては受注明細単位で税額を保持している
    - 経理観点から、受注編集画面での税関連項目の表示が必要

# 区分・適格記載請求書等への対応

- フロント
  - 注文確認画面
  - 注文履歴(マイページ)
  - 注文完了メール
- 管理画面
  - 受注登録・編集画面
  - 納品書

## ○ 帳簿と請求書の記載例

請求書

(株)〇〇御中

XX年11月2日

割り箸	550円
牛肉 ※	5,400円
⋮	
合計	43,600円
	(10%対象 22,000円)
	(8%対象 21,600円)

(株)△△

※は軽減税率対象品目

軽減税率の対象品目である旨

① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。

② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

これ以外に、例えば次のような方法があります。

① 同一請求書内で、商品を税率ごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。

② 税率ごとに請求書を分けて発行する。

税率ごとに区分して合計した税込対価の額

税率（10%、8%）ごとに区分して合計した税込対価の額を記載する。

請求書には、個々の商品名の記載が必要となりますが、中小規模の小売店等が利用している多数の商品登録が行えないレジにより発行されるレシートへの商品名の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど（割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品）、その取引が課税資産の譲渡等であり、かつ、軽減税率が適用される取引か否かが判別できる程度の記載があれば、差し支えありません。

総勘定元帳 (仕入れ) (株)〇〇			
XX年	摘要	借方	貸方
11 2	(株)△△ 雑貨	22,000	
11 2	(株)△△ 食料品 ※	21,600	

総勘定元帳 (売上げ) (株)△△			
XX年	摘要	借方	貸方
11 2	(株)〇〇 雑貨		22,000
11 2	(株)〇〇 食料品 ※		21,600

# クーポン・ポイントの税計算

- クーポン・ポイントの税計算は商品券方式
  - <https://github.com/EC-CUBE/coupon-plugin/pull/77>
- 値引きではなく、金券・商品券として扱う
  - 支払手段の一部として利用する考え方
  - 按分計算は行わない
- 値引きとする場合は、按分計算が必要となる
  - <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigen/zeiritsu/pdf/03.pdf>

# 税率切り替えの運用

- 税率の適用タイミングは、受注時点ではなく、出荷時点での税率が適用される
  - 例)9/30に購入し、10/1に出荷の場合は10%が適用される
- トラブルを避けるため、10/1以前に税率切替の告知および切り替えを実施しておくのが望ましい
- <https://www.keigenzeiritsu.info/article/18744>

## 4.0.3の対応方針・対応範囲

- 対応方針
  - マイナーバージョンの範囲での対応とする
  - データ構造の変更や、プラグイン・外部サービスへの影響を可能な限り抑える



## 4.0.3の対応範囲

- 受注明細の税計算ロジックの見直し
  - 税率と受注明細が連動している問題の修正([#3732](#))
  - 税率マスタ案については影響が大きいため見送りとする([#2587](#))
- 税関連項目の追加
  - 受注CSV出力(※別途Issue作成)
  - 受注登録・編集画面(※別途Issue作成)
  - 商品CSV登録・出力([#1741](#))
- 区分・適格請求書対応([#4182](#))
  - フロント：購入手続・確認画面、注文完了メール、注文履歴
  - 管理画面：納品書